

広島県西部東保健所収受	
第	号
- 6. 8. 20	
処理年限	月 日
分類記号	保存年限

別記第 37 号様式 (省令第 45 条の 2 関係)

特定麻薬等原料卸小売業者業務 (変更) 届

麻薬等原料営業所	所在地	広島県東広島市西条町下見 4 5 1 5 番地 3
	名称	広島和光株式会社 東広島営業所
取り扱う麻薬向精神薬原料の品名		0 1. N-アセチルアントラニル酸及びその塩類 0 2. イソサフロール 0 3. エルゴタミン及びその塩類 0 4. エルゴメトリン及びその塩類 0 5. 過マンガン酸カリウム 0 6. サフロール 0 7. ピペロナル 0 8. 3, 4-メチレンジオキシフェニル-2-プロパノン 0 9. 無水酢酸 1 0. リゼルギン酸及びその塩類 1 1. 4-アニリノ-1-フェネチルピペリジン及びその塩類 1 2. 1-フェネチルピペリジン-4-オン及びその塩類 1 3. メチル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)-オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 1 4. 2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)-オキシラン-2-カルボン酸及びその塩類 1 5. 4-アニリノピペリジン及びその塩類 1 6. 1, 1-ジメチルエチル=4-アニリノピペリジン-1-カルボキシラート及びその塩類 1 7. N-フェニル-N-(ピペリジン-4-イル)プロパンアミド及びその塩類 1 8. エチル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 1 9. 1, 1-ジメチルエチル=ピペリジン-4-オン-1-カルボキシラート及びその塩類 2 0. 1, 1-ジメチルエチル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 2 1. ピペリジン-4-オン及びその塩類 2 2. プチル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 2 3. プロピル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 2 4. 1-メチルエチル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 2 5. 1-メチルプロピル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類 2 6. 2-メチルプロピル=2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)オキシラン-2-カルボキシラート及びその塩類
備考		業務を届け出た年月日: 令和 5 年 3 月 31 日 業務変更の事由: 取り扱い品名の追加 (9 物質 上記 1 8. から 2 6.) 業務変更の年月日: 令和 6 年 8 月 30 日
上記のとおり, 業務 (変更) を届け出ます。 2024 年 8 月 20 日 住 所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地) 広島市南区段原日出一丁目 1 番 1 5 号 氏 名 (法人にあっては, 名称) 広島和光株式会社 代表取締役 木村 洋介 広島県知事様 (保健所設置市のみ) 広島県 西部東 保健所長 様		

(注意)

- 1 用紙の大きさは, 日本工業規格 A 列 4 とすること。
- 2 変更届の場合, 備考欄に業務を届け出た年月日, 業務変更の事由及びその年月日を記載すること。